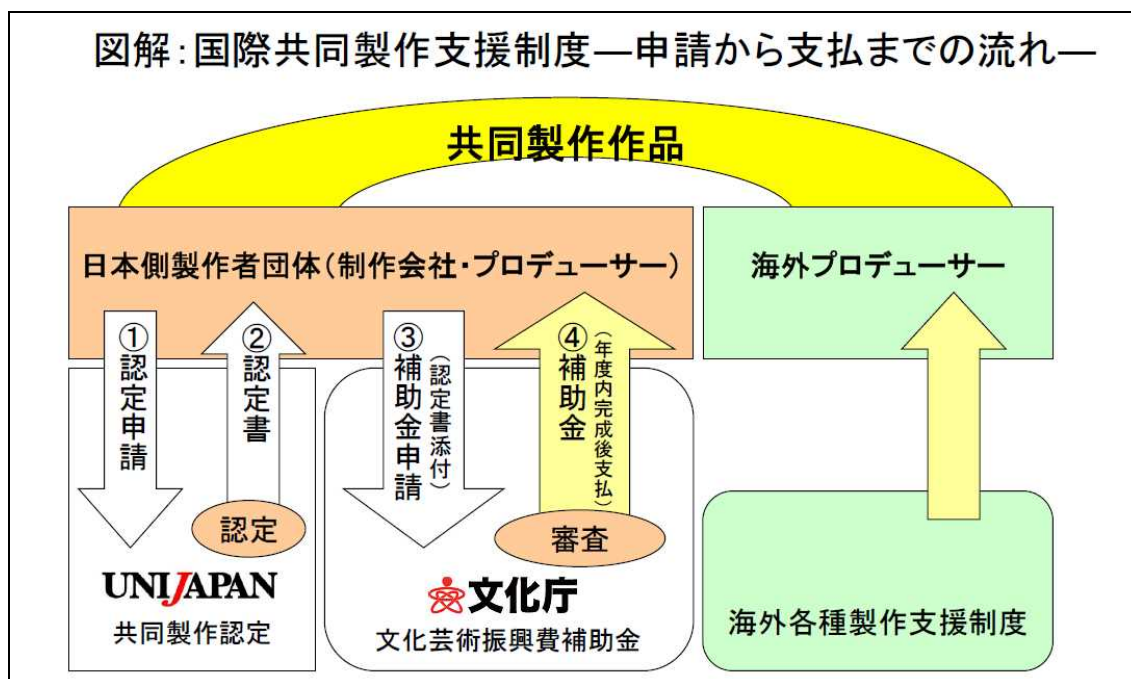


〔国際共同製作映画支援制度について〕



○文化芸術振興費補助金（国際共同製作映画への支援）について

映画による国際文化交流を推進し、我が国の映画の振興に資するため、国際共同製作による映画の製作活動を支援する。

【予算額】

平成 29 年度予算額：310,000 千円（平成 28 年度予算額：208,000 千円）

※バリアフリー字幕・音声制作支援含む（1 作品あたり上限：字幕 1,000 千円，音声 1,000 千円）

今回採択した作品より外国人への多言語上映のための外国語字幕制作支援として、予算の範囲内で 1,000 千円加算する。

【対象】

- ・上映時間 1 時間以上、補助対象経費 1 億円及び 3 億円以上の劇映画及びアニメーション映画
- ・公益財団法人ユニジャパンにより「国際共同製作」と認定された映画

【補助額】

自己負担金の範囲内で、補助対象経費の 5 分の 1 以内の定額、ただし最高限度額を 53,000 千円及び 103,000 千円とする。（バリアフリー字幕・音声ガイド・外国語字幕制作費含む）

【応募期間】

平成 29 年 1 月 4 日（水）～平成 29 年 1 月 17 日（火）

○ユニジャパン国際共同製作認定について

平成 23 年度より、経済産業省等が推進する国際共同製作に関連し、公益財団法人ユニジャパンが実施する国際共同製作映画の認定制度。我が国の映画製作者の国際展開を支援推進するため、日本の製作者団体が参加する映画の国際共同製作のうち、①日本の製作者の海外市場獲得に寄与し、②文化交流・人材交流を通じた産業のグローバル化や文化の質的向上に寄与する国際共同製作かどうかを審査し、認定する。

【対象】

我が国を含む二か国以上で共同製作される劇場用長編映画（劇映画及びアニメーション映画）

【申請期間】

随時受付。ただし、平成 29 年度に支援を受ける場合は平成 28 年 11 月 11 日（金）まで。

※「ユニジャパン国際共同製作認定」の詳細につきましては、公益財団法人ユニジャパンのホームページを参照ください。 URL：http://www.unijapan.org/co-production/about.html